

平成23年度 介護予防体操指導者養成研修 開催要項

1 趣 旨

介護保険制度の理念には「高齢者自身の自助努力」を機軸としつつ、「自立に向けての努力と義務」ということが説かれています。また、要介護状態にならないように予防、あるいは要介護状態になってもリハビリテーション等で、その方の有する能力の維持向上に努めなければならないとされています。また、維持向上が困難になった場合には、その方が最後まで人間らしく生活し続けることができるよう、私たち介護者も介護をする義務があります。

そこで本会では、茨城県立健康プラザ管理者の大田仁史先生が考案された、高齢者の介護予防とリハビリを目的に行う“シルバーリハビリ体操”に着目し、介護予防体操指導者の養成を行っています。

茨城県では、大田先生が地域の高齢者に対して実践・普及活動を行う“シルバーリハビリ体操士”の養成を行っておられ、その成果として茨城県は、健康寿命が全国で1位であり地域福祉に貢献されています。

このため、本県においても健康寿命の延伸に向け、介護の基礎知識をもった介護福祉士が大田先生の指導を受け、“介護予防体操指導者”を養成するための研修を行っています。

“介護予防体操指導者”となり、残存機能を最大限に生かして重度化を防ぎ、尊厳ある終末ケアに至るまでその人らしい介護を提供することの出来る介護福祉士として、また、職場や地域で活かせる運動であり、介護予防につながると共に、尊厳あるケアを提供することで、地域福祉に貢献し、“介護予防体操指導者”として、職場や地域でご活躍いただきたいと思います。

介護予防体操とは・・・

- ① 「いきいきヘルス体操」と「いきいきヘルスいっぱい体操」の二種類で構成されており、「いきいきヘルス体操」は、脳卒中による片まひがある方のための体操で、関節の拘縮予防のため、寝ていても座っていてもできるように組み立てられ、筋肉を伸ばすことを主としています。「いきいきヘルスいっぱい体操」は、日常生活動作がぎこちない方、肩や膝など運動器官に慢性の痛みのある高齢者を対象に筋力強化等を行い、体力の向上や維持を図ります。大田先生にこれらの体操を組み合わせていただき、新たに「介護予防体操」として再編していただいた体操です。
- ② 職場や地域で活かせる運動であり、介護予防につながると共に、尊厳あるケアを提供できます。

介護予防体操指導者とは・・・

- ① 介護の基礎知識をもった介護福祉士であって、職場や地域の高齢者に対して介護予防や尊厳あるケアを提供するため、体操の普及を行う人。
- ② 初期研修参加後、本会会長名による修了証明書を発行します。
- ③ 地域や職場等で指導ができます。
- ④ 後期研修会（体操実施指導法）5回を受講すると認定証を発行します。
- ⑤ 介護現場を定年退職された後も、資格をもって地域に貢献できます。（年に1回フォローアップ研修会に参加を要望する。）

2 主 催

一般社団法人 山口県介護福祉士会

3 期 日（日程は別紙のとおり）

【ステップ1】平成24年3月 3日（土）～ 4日（日）

【ステップ2】平成24年3月10日（土）～11日（日）

4 講 師

茨城県立健康プラザ 管理者 大田 仁史 氏

山口コ・メディカル学院 専任教員 窪田 高志 氏

山口県介護福祉士会インストラクター

5 会 場（全日程とも）

山口県セミナーパーク一般研修棟 研修室101

（山口市秋穂二島1062 TEL 083-987-1410）

6 定 員

30名

（受講の可否については、後日申込者全員に決定通知書を送付します。）

7 受講対象

- （1）本会正会員であること。
- （2）4日間の全日程を受講できる方。
- （3）資格取得後、本会の介護予防体操指導者として活動する意思のある方。
- （4）本会入会后、3年以上の方を優先します。
- （5）非会員の方は事前に本会へ入会いただくことを条件に受講を受付けます。
～現在就業されてない方も奮って御参加ください！～

8 受講料

2万円（4日間の全日程で）

※研修会初日に、受付にてお支払いください。

9 テキストについて

- （1）本研修では、「図解 介護のための運動機能」（荘道社）、「いきいきヘルス体操」（荘道社）の2冊を副読本として使用しますので、必ず御持参ください。
- （2）当日会場にて購入することもできますので、購入希望の方は、別紙受講申込書にてお申込ください。
- （3）受講料にテキスト代は含まれていません。

10 申込方法

別紙受講申込書にて、FAXまたは郵送で本会事務局へお申込ください。

11 申込締切

平成24年1月20日（金）

*ただし、定員に達し次第締め切らせていただきます。

12 修了証等の交付について

- (1) 本研修の全日程修了者には、研修修了後、実施報告書を2通提出された後、本会会長名による修了証を発行します。
- (2) 遅刻の場合は未受講となり、修了証の発行は出来ませんので、御注意ください。
- (3) 修了者が修了証を紛失された場合は、修了者の申し出により再発行を行います。その際の再発行にかかる手数料として1,000円を負担していただきます。

13 後期研修会について

- (1) 本研修修了後、引き続き後期研修会(全5回)を受講し、全日程を終了することで本会の指導者名簿に登録され、認定証の発行となります。
- (2) 指導者名簿に登録された方は、本会へ他団体等から指導者の要請があった際は、推薦させていただく可能性があります。

14 フォローアップ研修会について

認定証及び修了証を受けた方、及びインストラクターの方は、年2回実施するフォローアップ研修会にぜひご参加ください(標記研修は任意参加です)。

15 個人情報の取扱いについて

受講申込書に記載された個人情報は、研修修了後の指導者名簿の作成・管理等、本研修に関することのみで使用させていただきます。

16 生涯研修手帳について

生涯研修手帳をお持ちの方は、修了印を押印いたしますので、最終日に持参してください。単位は、全日程を修了された場合のみ、13.5ポイント付与されます。

17 その他留意点

- (1) 研修会場に更衣室はございませんので、あらかじめ体操のできる服装及び靴で参加してください。
- (2) 昼食は各自で準備していただくか、施設併設の食堂を利用してください。

18 申し込み・問い合わせ先

一般社団法人 山口県介護福祉士会
山口県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター内
担当 杉山・村田・藤津
〒753-0072 山口市大手町9-6
TEL 083-924-2791 FAX 083-922-6652
E-mail info@yamaguchi-kaigo.jp

介護予防体操指導者養成研修 受講申込書

1 受講申込者 平成 年 月 日

フリガナ			
氏名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日	性別	男・女
自宅住所	〒		
自宅TEL	() -		
携帯TEL			

* 修了証明書または認定証を発行する際に必要となりますので、必ず御記入ください。

2 所属先

事業所名			
事業所住所	〒		
事業所TEL	() -		

3 介護福祉士会入会について * 該当するほうを必ず○で囲んでください。

介護福祉士会入会の有無	1 正会員 (会員番号 35-)	2 非会員 (入会希望)
介護福祉士会入会年度	平成 年度入会	

4 テキスト購入希望について * 該当するほうを必ず○で囲んでください。

「図解 介護のための運動機能」 (税込 1,500円)	1 当日希望する	2 希望しない
「いきいきヘルス体操」 (税込 1,900円)	1 当日希望する	2 希望しない